

人権通信

3 学期末号 2007年3月15日発行
香川県立坂出高等学校：人権・同和教育部

今年度は、全国的には「いじめ」の問題をはじめ、多くの痛ましい事件が起き、人や命を大切にすることを考える機会は多かったのではないかと思います。校内でも、人権・同和教育ホームルームをはじめとして、生徒に考える機会をつくってきました。3学期のホームルームの内容から、ご家庭でもご理解いただきたいことを紹介します。

【1年生の人権・同和教育ホームルームから】

県立盲学校の先生の講演から、視覚障害について学習しました。

2003年(平成15年)10月1日から「身体障害者補助犬法」が全面施行されました。庁舎、図書館、病院、公共交通など公共施設等だけでなく、ホテル、デパート、レストランなど不特定多数の方が利用するあらゆる民間施設でも、障害者が「補助犬」を同伴することを拒否することができないことを定めた法律です。盲導犬以外にも、介助犬や聴導犬があり、それらを総称して補助犬と呼んでいます。介助犬とは、肢体が不自由な障害者のために物の拾い上げや運搬、ドアの開け閉め、衣服の着脱などを介助する犬のことで、聴導犬とは、聴覚障害者のためにブザー音や電話の呼出音などを伝え、必要に応じて音源へ誘導する犬のことで、

ご家庭でも盲導犬に関する報道をご覧になったことがあると思います。しかし、県内で活躍している盲導犬は6頭(全国では約950頭)で、実際にお目にかかることは少ないようです。講演して下さった先生は、盲導犬に対する理解と受け入れをうたえておられました。

【2年生の人権・同和教育ホームルームから】

部落の歴史(戦後から現代まで)を学習しました。

日本国憲法で、法の下での平等が定められても、同和地区の状況は戦前と変わらず、厳しい生活環境(実態的な差別)と周囲の人からの差別(心理的差別)がありました。同和地区の人たちの運動が国を動かし、国は1965年(昭和40年)に同和对策審議会答申を出し、同和问题解決の指針を示しました。この指針に基づいて、1969年(昭和44年)から2002年(平成14年)3月まで、国は特別財政をたてて、生活環境改善を進めていき、生活環境はかなり改善されています。現在では心理的差別の解消が大きな課題となっています。

香川県では、心理的差別解消を目的に、「香川県部落差別事象の発生の防止に関する条例」を1996年(平成8年)に制定しました。この条例は、現在、同和地区に居住していることや、過去に居住していたことを理由として、結婚に反対したり、婚約を破棄するなどの結婚に際しての差別事象や、採用試験において不利な取り扱いをしたり、採用しないなどの就職に際しての差別事象の発生を防止し、県民の基本的な人権の擁護に寄与することを目的としています。具体的には、県民や県内の事業者が、結婚や就職に際し、身元調査を依頼したり行うことを禁止しています。そして、そのような事実が認められたときには、知事は、事業者に対し、それらの行為を中止すること、差別事象の発生の防止のために必要な措置をとることを勧告することができます。

(真下拓也が担当しました)

【2年3学期 人権・同和教育LHR】

実施内容

【1時間目】戦後の同和対策事業について

3学期は、戦後の部落解放運動について学習しました。戦後は日本国憲法の発布により「すべての国民は差別されない(14条)」「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する(25条)」などの基本的人権が認められるようになりました。しかし、部落差別はいつこうにならず、その実態を当時の様子が記された手記をもとに学習しました。その手記によると、学校に行くことができない(日雇いなどで家計を助けるため)・学校の先生からは冷たい対応を受ける・就職しても差別を受けるなどリアルに差別の実態が記されており、差別される気持ちを生徒も想像できたと思います。次に、同和問題の解決は国民的課題であると明確に位置づけるきっかけとなった「オールロマンズ事件」を取り上げ、行政による同和対策事業が始まったことを学習しました。現在、人権・同和教育LHRが実施されているのも、同和対策事業の一貫として始まったことや、教科書が無償であるのも当時の運動の成果であることを知らせ、同和問題は実は自分たちにとっても身近な問題であることを伝えました。

【2時間目】現在のわれわれの課題～VTR視聴を通して～

同和問題について考える最後の授業となったこの時間は、VTR「差別っていったい何やねん(川口泰司さん)」を視聴し、部落差別の現状を知り、われわれができることは何かについて考えてもらいました。

VTRの概要

愛媛県の被差別部落に生まれた川口さんが、自分自身の経験や祖母から学んだ差別の本質を本音で語る。講演の最後には、差別の実態をピーカーに沈んだ泥に例えて、「差別というものは、実際に存在していても見えていないことがある。時にはピーカーの水をかき回して、その泥(差別)に気づき、すくってやることで泥は無くなっていく。」と語りかけ、差別は見えるものばかりではなく見えないものもあること、そして差別を見抜く力をもつことの大切さを伝えている。

最後に、生徒の1年間学んできた感想を紹介します。

まだまだ差別されている人がいることがわかった。差別されることを自分でどうにかするのは難しいことだけれど、差別するのをやめることはできると思うので努力したいと思った。

みんなが差別の実態を知らなければ、いずれ差別はなくなるだろうという自分の考えが、間違いであることがわかり恥ずかしく思った。学校で学んだ正しい知識を身近な人に伝えていけたらいいと思う。

部落差別は自分にはまったく関係ないと思っていたけど、実際に身近で差別が起こっていると聞いて他人事ではないと思った。

同和問題は実際に触れたことがないから、いくら学んでもあまり意味がないと思いました。でも、1年間学んできて、自分には直接関わりはなくても知識をもっておくだけでもよいと思いました。いつどこでそういう出来事があるかもわからないから、ちゃんと学んでおこうと思いました。

私たちにできることは、次の世代に差別の実態のありのままを伝えることだと思う。そして絶えず人権・同和学习を行い、差別に対する理解を深めることが大事だと思う。

1年間で5時間という短い時間でしたが、生徒の皆さんが同和問題について学習し、部落差別の実態を客観的に見るのではなく、自分たちにも関わる問題として感じてくれていることが、とても頼もしく思いました。これからも時には心の洗濯をして、高い人権感覚を身につけていってほしいと思います。(千葉ゆう子)